

# ■ <国補助> 地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）の流れ （平成27年度（平成26年10月1日～平成27年9月30日運行）分）

## 年間スケジュールと事務手続き

平成26年度

平成27年度

4月

10月

4月

10月

4月

協議会等から国へ  
・平成27年度生活交通NW計画(3年)の提出

6月末迄

(平成26年10月1日～平成27年9月30日)

平成27年度補助対象期間

補助事業者から国へ  
・平成27年度交付申請書の提出

11月末迄

9月末迄

国から協議会へ  
・平成27年度NW計画の認定  
・平成27年度補助額の内定通知

Point

- 事業実施の前提として、地域の協議会の議論を経て生活交通ネットワーク計画を策定
- 生活交通ネットワーク計画の認定を受けるとともに事前内定方式により補助額を内定
- 自治体の協調補助は要件に含まない

3月末迄

国から補助事業者へ  
・平成27年度交付決定  
・平成27年度補助額の確定通知  
・平成27年度補助額の支払い

# ■ < 県補助 > 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業の流れ

(平成27年度 (平成26年10月1日～平成27年9月30日運行) 分)

